

第1回北竜町議会定例会 第1号

平成27年3月11日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 発議第 1号 北竜町議会委員会条例の一部改正について
- 7 同意第 1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 8 議案第 1号 北竜町行政手続条例の一部改正について
- 9 議案第 2号 教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 10 議案第 3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 11 議案第 4号 北竜町職員定数条例の一部改正について
- 12 議案第 5号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
- 13 議案第 6号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 14 議案第 7号 北竜町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 15 議案第 8号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 16 議案第 9号 北空知学校給食組合規約の変更に関する協議について
- 17 議案第10号 北空知圏学校給食組合規約の変更に関する協議について
- 18 議案第11号 平成26年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 19 議案第12号 平成26年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 20 議案第13号 平成26年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 21 議案第14号 平成26年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 22 議案第15号 平成26年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

て

- 23 議案第16号 平成26年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
(第3号) について
- 24 議案第17号 平成26年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別
会計補正予算(第3号) について
- 25 議案第18号 平成26年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号) につい
て
- 26 議案第19号 北竜町介護保険事業計画について
- 27 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 28 議案第21号 北竜町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 29 議案第22号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 30 議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 31 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について(サンフラワーパーク
施設)
- 32 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町玄米ばら調製
集出荷施設)
- 33 議案第26号 平成27年度北竜町一般会計予算について
- 34 議案第27号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 35 議案第28号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 36 議案第29号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 37 議案第30号 平成27年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 38 議案第31号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算につい
て
- 39 議案第32号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別
会計予算について
- 40 議案第33号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 41 一般質問

○出席議員(7名)

1番 小松正美君
3番 小坂一行君
5番 板垣義一君
8番 佐々木康宏君

2番 佐光勉君
4番 山本剛嗣君
6番 松永毅君

○欠席議員(1名)

7番 澤田正人君

○出席説明員

町	長	佐	野		豊	君
副	町	竹	内	範	行	君
教	育	本	多	一	志	君
総	務	中	村	道	人	君
企	画	高	橋	利	昌	君
産	業	有	馬	一	志	君
住	民	山	田	伸	裕	君
建	設	大	矢	良	幸	君
教	育	南		秀	幸	君
農	業	続	木	敬	子	君
地	域	藤	井	政	信	君
セ	ン	山	田	英	喜	君
会	計	杉	山	泰	裕	君
永	楽	長	谷	秀	幸	君
代	表	竹	林	信	幸	君
教	育	橋	本	勝	久	君
農	業					
委	員					
会	長					

○出席事務局職員

事	務	局	長	井	上	孝	君
書			記	藤	岡	幸	君
書			記	東	海	孝	君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議に7番、澤田議員から欠席届が提出されております。ただいま出席している議員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、4番、山本議員及び5番、板垣議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの9日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの9日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事
の都合により、14日、15日、16日、17日、18日の5日間は休会といたしたいと
思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、14日、15日、16日、17日、18日の5日間は休会とすることに決定い
たしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、発議1件、同意1件、議案33件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査
委員、竹林教育委員長、橋本農業委員会会長、山田英喜会計管理者、中村総務課長、高橋企
画振興課長、山田伸裕住民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、南教育委員会教育次長、

続木農業委員会事務局長、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、井上局長、藤岡書記、東海林書記を配します。

次に、監査委員から、平成26年11月分から平成27年1月分に関する例月出納検査並びに財政的援助団体に対する監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、毎月実施をいたしております例月出納検査結果及び12月下旬に実施いたしました財政的援助団体等監査結果につきまして補足説明をさせていただきます。

例月出納検査結果の報告書及び財政的援助団体等監査結果の報告書につきましては、既に皆様方のお手元へ配付されておりますとおりでございますが、報告書に記載不要と判断いたしました軽易な指摘事項等につきましては、何点か監査の実施過程におきまして、注意、または検討、改善の要望を口頭にていたしていることをご報告申し上げます。

まず、11月分から1月分の例月出納検査結果についてであります。いずれの月も一般会計、特別会計ともに、従前同様現金の収支状況について検査、照合の結果、誤りのないことを確認いたしました。また、各会計、基金等の残高につきましても通帳と符合し、現金の保管事務は適正に処理されていることが認められましたことをご報告申し上げます。

次に、財政的援助団体等監査の結果についてであります。今年度実施いたしました団体は、公的資金援助の比較的多い団体を抽出、そしてその中から北竜町ひまわり観光協会を選択し、平成25年度分及び平成26年度分を監査の対象とし、実施をさせていただきました。監査は、提出された監査資料に基づき、関係職員の説明を聴取するとともに、質疑応答形式により関係書類の監査を行いました。その結果、事務処理上軽易な指摘事項が数点ございましたが、いずれも補助金に係る会計事務につきましては、その交付申請手続及びその時期について、適切に処理されていることを確認いたしました。また、その用途につきましても、補助金交付の目的に沿って、適切に執行されていると認めましたことをご報告するとともに、本協会は引き続き本町の観光事業の健全な発展と振興を図り、産業経済の発展に資することをご期待いたすところでございます。

なお、例月出納検査、財政的援助団体等監査の実施過程において、検査、監査の報告書に記載不要と判断いたしました軽易な指摘事項として、何点か注意、または検討、改善の指導を口頭にていたしていることを先ほど申し上げましたが、これらの中から今後特に注視し、その状況の推移を確認してまいりたい事例を4点ほど申し上げたいと思います。

まず、例月出納検査の中で疑問を感じた事項でございますが、簡易水道事業において本来徴収されます町内会に実質管理を委ねているコミュニティーセンターの水道基本料金が免除されております。これは、その施設が地域において極めて公共性が高いとの判断から配慮されている事例とのことでございますが、そういうことであるならば、福祉料金と同

様に一般会計において免除された額の補償を行うのが本来の形と判断いたします。ぜひご検討をいただきたいところでございます。

次の3点は、財政的援助団体等監査の中でのことでございますが、1点目として支払いに係る伺い等の決済月日がほとんど記載されていなかったり、請求書に記載されている請求者の代表者名に間違いが見られました。事務方の整理として、今後このようなことが起きないように十分注意されるよう申し添えたところでございます。

2点目として、支払い方法に関するところでございます。現状町の出納に係る支払いにつきましては、原則振り込み方式を利用されておりますが、当協会は財政的理由から振り込み料軽減のため、職員が現金による支払いを直接いたしているとのことでございます。現金を扱う場合、支払い先の都合で支払いのため預かった現金が当日のうちに整理つかず、その残金が一時出納室金庫に預かっていただいたりいたしながら、数日間にわたり処理されている場合もありました。中には高額な支払いもあり、好ましい状況とは思えない現金の取り扱いと判断をいたしました。今後も事務処理のあり方をぜひ検討いただきたいところでございます。

3点目といたしまして、事業運営に係る懸念事項でございます。ご承知のとおりひまわり観光協会は、多くのイベントを開催し、その中でも特に7月から8月のひまわりの里で催されるひまわりフェスタなどは、町内外より多くの方々が来場され、楽しんでいただいているところでございますが、これら主要イベントが土日に集中し、開催スタッフのほとんどの方が役場職員等でのお手伝いとなっている状況でございます。この時期のお手伝いの方々には、極めてハードな勤務状況となっているように感じられます。今後ますます本町観光事業の健全な発展と振興を図っていくためにも、抜本的な解決策を関係機関とともに検討、改善されることを強く望むところでございます。

私は、監査委員として多くの方々の協力のもと、ようやくこの3月末日をもって1年を経過しようとしているところでございます。1年目の総括といいましても、それぞれの定例会におきまして文書で検査の結果報告、また口頭にてこのように補足説明をさせていただいているとおりでございますが、翌年度に向けまして、この一年全体を通し、1点検討事項のご要望を申し上げてみたいと思います。

それは、町税もしくは料金、使用料、保険料等の滞納者において、債務者が死亡、または時効が成立したときなどの事情により今後も徴収の見込みが立たないため、やむなく欠損処理を行う場合において、督促状とのかかわりも出てまいりますと思いますが、各会計ともに不納欠損処理日は最も適切な日にできるだけ統一するよう整理いただきたいと考えております。ぜひ26年度以降の決算時にはご配慮をお願いしたいと考えております。

次に、平成27年度に向けまして、自身の問題でございますが、監査委員の監査に対する姿勢といたしまして、常に公平無私の立場をもって、摘発にこだわることなく、不正、不当の防止や事務能力の向上を図り、町行政全体の効率的運営に資するよう努め、もって町民の福祉向上が図られるように考えております。このことから、平成27年度は北竜町

監査計画なるものを作成すべく、ただいま事務局と準備中でございます。年間を通じ、基本方針を掲げ、より計画的な監査の実施を期するものであるとともに、監査委員みずからの監査に対する専門性の向上に努めてまいりたいと考えております。そして、引き続き一人でも多くの町民の皆様方のいろいろな思いというものを聞かせていただき、監査の執行に反映してまいりたいと考えております。また、監査で指摘した事項につきましては、その改善結果の報告を求め、かつ改善状況を確認し、監査制度の実効性を確保するよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

後になりましたが、今期でご勇退を表明されております議会議員より選出され、監査委員を務めていただいております板垣議員さんには、４期１６年の議員活動の中、後半に当たります２期８年、豊かな議会活動経験、そして監査経験の中で、この１年間多くのことを私に教えていただきました。心から感謝とお礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。また、ただいま都合で着席されておられません、同じく今期でご勇退を表明いたしました澤田副議長さんに対しましても、４期１６年の長年にわたるご苦勞に対し、深く謝意を申し上げます。お二人におかれましては、今後とも本町発展のため、引き続きお力添えいただけますことを私の立場からお願いを申し上げるところでございます。

また、今回の議会議員改選期において立候補され、ご当選されました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、本町発展のためなお一層のご尽力賜りますことをご期待いたすところでございます。

終わりに、監査のたびに丁寧に説明をいただきました関係職員の方々に対しましても、厚くお礼を申し上げます。

以上、この１年のまとめ、翌年度への思いもお伝えをさせていただきながら、補足説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 長谷川代表監査委員、大変ご苦勞さまでございました。議員の皆さん、今定例会は予算議会でありますので、今の監査委員の意見を十分に勘案し、予算審査に臨んでいただきたいと思います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

山本総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（山本剛嗣君） 総務産業常任委員会が調査を行った結果について報告をいたします。

調査期日は、平成２６年１２月１９日であります。

出席者は、委員全員と議長及び事務局であります。

説明員といたしまして、竹原真竜小学校校長、角銅真竜小学校教頭、南教育委員会次長、北清教育委員会主幹であります。

調査項目は、学校教育について、今回は真竜小学校の運営状況でございます。

調査結果につきましては、指摘事項はございません。

次に、調査期日は平成27年1月19日であります。

出席者は、委員全員と議長及び事務局であります。

説明員といたしまして、奥田建設課長補佐、川田建設課主幹。

調査項目は、町道維持の委託状況について、今回は除雪の状況等でございます。

調査結果につきましては、指摘事項はございません。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で委員会報告を終わります。

次に、一部事務組合議会報告を行います。

最初に、深川地区消防組合、1番、小松議員。

小松議員。

○1番（小松正美君） 深川地区消防組合の行政報告をさせていただきます。

平成26年度の組合の総体予算は23億8,500万円で、北竜の予算については1億2,400万円でございます。

行政報告といたしまして、1つ目に損害賠償請求民事訴訟について、平成26年8月26日、旭川地裁より判決の言い渡しがありました。本消防組合の請求どおりの判決内容となっております。不明金3,310万、裁判費用331万、計3,641万円を消防組合に支払いなさいという命令でございました。これを受けて、構成市町の広報紙10月号に発行時に向けて、全戸に報告書を配布いたしております。今後については、損害賠償額の全額回収に向けて最大限の努力を行う、さらに再発防止について万全を期すということでございます。2つ目に、火災発生件数については、平成27年1月30日現在、18件の火災が発生してございまして、損害額約1,370万円でございます。3つ目に、住宅用火災警報器について、義務設置年月日は平成23年の6月1日にされておりましたけれども、現在設置率は平成26年6月1日現在で91.9%の設置率となっております。4つ目に、火災予防運動等について、春、秋の全道一斉火災予防運動に合わせて防火対象物の立入検査、防火教室などを実施してございます。6月の全国一斉危険物安全週間に合わせて、消防組保管内給油取扱所等64施設の立入検査の実施をしてございます。10月の秋の火災予防運動期間に合わせて、移動タンク貯蔵所、タンクローリー52台の立入検査を実施してございます。また、80歳以上のひとり暮らしの高齢者宅訪問については、11月11日から28日まで497世帯を訪問してございます。救急搬送については、11月30日現在で出動件数1,180件、搬送人員が1,132人となっております。救急業務の資質向上については、現在消防組合救急救命室43名、それぞれ研修派遣を行ってございます。7番目に、道北ドクターヘリの運航状況についても11月30日現在、

出動要請件数が２８件、搬送件数が２１件ということになってございます。

以上、消防行政報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知学校給食組合及び北空知圏学校給食組合、２番、佐光議員。

佐光議員。

○２番（佐光 勉君） 最初に、北空知学校給食組合について申し上げます。

ご承知のとおり、ことしの４月をもって、この組合は事実上の業務は終わります。したがって、４月以降につきましてはその後の残務整理、特に建物の撤去等について作業がなされるかと思います。

続きまして、北空知圏の学校給食組合につきましては、現在ある１市４町でもって構成されます。昨年からの工事等は進められまして、いよいよ３月３１日には落成式を行います。そして、４月１日からは新たな姿でオープンいたします。これも地域にある地産地消を中心として、完全給食でございます。何といたっても子供の健全育成にとっては、食育の大切さが重要視されるだけに、大きく期待されるところでございます。ここで私は給食組合としての立場から、また議員としての立場から申し上げたいことがございます。それは、先刻の１２月の議会でも申し上げました。学校給食組合費の全額無料化でございます。今現在少子化対策の一番大きな問題として、少子化対策の中で子供たちの育成に力を入れているところでございまして、全国、あるいは先般の北空知新聞、いろんな新聞の中でも北空知の動向が載っております。子供の育成に向けての対策、アイデアがいろいろ構築されている中において、北竜町の学校給食組合の半額助成している町でありますことは高く評価いたしますが、ぜひ私はできるものであれば全額子供の育成対策からも取り上げたいという思いでおります。

以上、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知衛生センター組合、３番、小坂議員。

小坂議員。

○３番（小坂一行君） 北空知衛生センター組合でありますけれども、直近の組合議会が２５年度の決算認定ということでございましたので、今回はその内容をお伝えをしたいというふうに思います。

衛生センター組合では、ごみ全般とし尿ということで処理をしておりますけれども、ごみについてはここ数年ずっと微減という状況が続いていますし、し尿については微増という状況が続いています。ただ、これは年度によって当然増減があるということでご理解をいただきたいというふうに思います。決算概要でありますけれども、２５年度歳入総額６億６，４８９万円の予定でございましたけれども、歳出については６億４，９０８万円ということで、差し引き１，５８０万余剰ということになりました。余剰というよりは、不用額ということでもありますけれども、この点については次年度に繰り越しということになります。

また、市町の負担金でございますけれども、負担金、このごみ処理あるいはし尿に係る負担ということと、もう一つ、建物の起債に係る内容をそれぞれ市町で負担をするわけがありますけれども、今回ごみ並びにし尿ということで申し上げたいと思いますが、ここの負担金総額が3億6,148万円ございます。うち北竜町については、2,858万円ということで、負担割合にしますと7.91%が北竜町の負担ということになってございます。

さらに、資源ごみについては、それぞれ収集をして、業者に売却をして、それをそれぞれ経費は変わりますけれども、それらを差し引いた中で各構成市町に対し、お返しをしているということでございますので、その分を申し上げたいと思いますが、総額組合全体で2,537万円ほど資源ごみということで売り上げがございます。うち北竜町に対しましては、今回161万円戻るという形になってございます。これは、北竜町の全ての搬出の量目から割り返した内容が戻るという形になりますので、全体でいいますと6.36%が北竜町の持ち分ということで、25年度返還がなされているということの内容でございます。

以上、簡単でありますけれども、北空知衛生センター組合の報告とさせていただきます。
○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知衛生施設組合、4番、山本議員。

山本議員。

○4番（山本剛嗣君） 平成25年度決算について、北空知衛生施設組合についての報告をさせていただきます。

構成町は、北竜町、沼田町、秩父別町、妹背牛町の4町でございます。事務所は、妹背牛町にございます。平成23年3月末まで不燃ごみ等の埋め立てを行っていましたが、平成23年4月より深川市の北空知衛生センターへの搬入となりました。現在は関係4町、北竜町、沼田、妹背牛、秩父別でございますけれども、関係4町が北空知衛生センターへ搬入されました不燃ごみ、粗大ごみ、生ごみの残渣物のみの持ち込みでございます。26年度の残渣物の埋め立ての量は262トンで、北竜町は46トンでありました。埋め立て可能容量は、現在の状況ですと平成33年度まで可能ということでございます。23年度までの不燃ごみ等の埋め立てによりまして、有害物質が地下に浸透しており、埋立地の地下の水質検査を継続して行っております。平成17年より7カ所で調査を行っておりまして、現在も1カ所よりヒ素が検出されております。旧ごみ焼却施設につきましては、解体に向けて基金を積み立てておりまして、現在約1億円の積み立てで、今年度も3,000万円積み立てました。解体には、およそ1億5,000万ぐらいかかると言われております。現在空知振興局と解体についての時期等の打ち合わせをしているという状況でございます。負担金等につきましては、北竜町のみを申し上げますけれども、総額1,221万のうち230万円、それから旧焼却施設でございますけれども、この基金の積み立てにつきましては総額2,500万円のうち449万ということで、総額北竜町の負担分は679万円ということでございます。おおよそ18%ぐらいでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知葬斎組合、6番、松永議員。

松永議員。

○6番（松永 毅君） 私からは、北空知葬斎組合の報告をいたします。

26年度の予算のみをご紹介します。総収入が2,500万、1市3町です。深川、妹背牛、秩父別、北竜の3町でございます。市町村の負担額は1,670万、これは国勢調査、22年度の数字をもってはじいた数字でございます。個別にいうと、深川が73.9%で1,240万、妹背牛は10.8%で180万、秩父別が8.5で140万、北竜町が6.8で113万、これで1,680万の各負担になります。あとは、使用料ということで、火葬場でおさめている約900万をもって会計を行っております。支出の重立ったことを申し上げますと、総務費、職員費含めまして980万、あと事業費といたしまして、これが1,500万、これについては燃料室内のセラミックブロックの張りかえ、あるいは霊台車、これについてこういう事業で1,500万は使っています。以上もちまして、これで収支は合います。火葬使用料の状況で申し上げますと、北竜町3年間の平均で34名の処理をしています。ちなみに、深川は320名という数字になっています。この北空知の中で最も予算の少ない、そして最も北竜町では意義のある組織かと思えます。これで両方合わせても220万の経費で33体の遺体の処理をする、それだけの施設を北竜町だけで持つと大変な経費になろうかと思えます。ここら辺町民の皆さんはご理解できてもらえるかと、このように思っています。以上を申しまして、最も有益な広域組合だというふうに思っています。

以上をもって終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知広域水道企業団の報告を私から行います。

議員の皆さんから今一部事務組合の報告がありました。この一部事務組合という報告の義務は、定例会ではないのでありますけれども、北海道の議会の中で唯一北竜町だけが定例会の中で一部事務組合報告というのを今任期からやっておりますので、またよろしくお願いをいたします。きょう澤田さんはちょっと葬儀の関係で出れませんけれども、澤田さんが中・北空知のごみの関係でもう一人おられます。私は、北空知広域水道企業団ということで、北竜町の議会から水道企業団に行きなさいということで行っております。3月に予算議会がありまして、12月に決算議会、一部事務組合の定例会というのは年に2回あります。きょうの報告というのは、決算の部分でありますから、皆さんの報告をいただいたところであります。

北空知水道企業団でありますけれども、収支は順調に、順調といっても25年度は1,500万ほど赤字が出ました。ですけれども、内部留保がありますので、そこで充当できたということであります。そして、今後の見通し、これは一昨年水道料の基本料金を下げさせていただいたのですけれども、それは北空知水道企業団の水道料というの高いのです、全国的に見て。そういうことで、軽減化対策ということで、基本料金を若干下げさせてい

いただきましたけれども、まだまだ高料金では推移をしております。ですけれども、今後今予定されているのは、平成30年度から大型建設、これは修繕、改築改良なのですから、大型の修繕計画があります。そのときにどうするか、国の補助、いろいろなものを含めて建設するのでありますけれども、北竜町の議会から派遣されている議員としては、役割としては料金ができるだけ上がらないような、そんな役割だと思っています。これは、きょうの議員の皆さん全てそうでありますけれども、北竜町の住民に不利益にならないような、これが一部事務組合に行く我々の役割でありますので、その辺のところを十分監視し、そして建設的な議論をもって一部事務組合全ての議員でありたいと思っています。

総括的な報告になりましたけれども、以上で終わらせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課より、サンフラワーパーク北竜温泉の経営状況についてであります。サンフラワーパーク北竜温泉は、本町の観光の拠点として、また住民の健康増進、憩いの場として、さらには雇用の場として、町の振興に大きな役割を果たしているところであります。1月末における決算見込みは、収入においては売店、飲食部門が増加し、入浴、ホテル、直売所において減少したため、前年度より減額となる見込みであります。支出においては、電気料の改正により水道光熱費が大幅に増額したほかに、消耗品費、修繕費で増額となっておりますが、職員の経費節減の努力によりまして臨時職員給、燃料費、委託料で減額となっております。総体的には前年決算と比較いたしますと、経営改善が見られるところでありますが、平成25年3月の温泉井戸の事故による北雨1号井戸からの揚げ湯は、温泉井戸と比較し、電気料が高くなっております。この経費は、施設の不備により生じた経費のため、本年を最終年度として227万8,000円を助成させていただきたいと考えております。また、温泉ボイラー機器にふぐあいが生じたための取りかえ工事及び浴室の補修工事に係ります経費として、149万7,000円を予算計上させていただいておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課よりふるさと納税寄附金制度についてであります。ふるさと納税の取り組みにつきましては、町のホームページやふるさと納税の専門サイトに登録し、広くPRを図っているところであります。ふるさと納税の現状についてご報告させていただきますと、3月7日現在、件数で1,868件、金額で2,330万3,551円の寄附をいただいているところであります。なお、寄附地の内訳で申し上げますと、東京都が22、

3%、神奈川県が11.4%、そして札幌市が7.9%など、全国各都道府県から寄せられているところであります。また、希望する特産品につきましては、ひまわりライスのゆめぴりかが57%、おぼろづきが18.3%、ひまわりメロンが3%となっております。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びにふるさと納税者に対しますお礼の品に係ります経費等の所要の金額を補正させていただいておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より地域おこし協力隊員についてであります。地域おこし協力隊員につきましては、農畜産物等直売所みのりっち北竜の副店長として昨年7月に募集を行い、9月に1名の協力隊員を採用し、ことし1月より赴任する予定でありました。入居する住宅を決め、1月からの業務についても直売所の店長と打ち合わせを行い、受け入れ態勢を整えておりましたが、昨年の暮れに群馬県の地元企業に就職することになりましたと突如の採用辞退の連絡を受けたところであります。急遽再募集をしておりますが、いまだ申し込みがない状況であります。つきましては、新規採用分の地域おこし協力隊員の1月から3月末の経費につきまして減額補正をさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

同じく企画振興課より地方創生についてであります。まち・ひと・しごと創生法が昨年11月28日に成立し、政府は12月27日に国の人口長期ビジョンを策定し、国の総合戦略を提示したところであります。この法律の中で、市町村においても地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することとなっております。国では、この策定に係る情報支援、財政支援、人的支援を行うことといたしております。この財政支援に関し、国では平成26年度補正予算として、地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設し、本町には地域消費喚起・生活支援型として644万9,000円、地方創生先行型として2,228万2,000円の交付内示を受けたところであります。地域消費喚起・生活支援型としては、低所得者向けの商品券交付事業、障害者向けのサンフラワーパーク北竜温泉プレミアムつき商品券発行事業、町民向けのプレミアムつき商品券発行事業を予定しております。地方創生先行型につきましては、総合戦略作成業務委託料、農業体験宿泊施設改修事業、民間賃貸住宅建設促進補助事業、ひまわりの里景観整備事業を予定しているところであります。本町の地方創生につきましては、健康で長生きな町を創生するため、地域資源であります安全、安心な食料の生産とサンフラワーパーク北竜温泉と保健福祉教育を活用し、まちづくりに取り組んでまいります。そのためには価値ある北竜農業の生産体制の確立、健康保養センターであるサンフラワーパーク北竜温泉の整備、超少子高齢化社会に対応した安全で安心な生活を送るための保健福祉教育の推進を図ります。このように移住、定住への環境整備を図りながら、仕事の創生支援、移住への支援、結婚、妊娠、出産、子育て支援へと切れ目ない政策を通して、将来的な人口ビジョンを推計していきたいと考えております。つきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金にかかわります平成26年度補正予算を繰越明許費として提出しておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申

し上げます。

同じく企画振興課より北竜温泉井戸掘削許可申請についてであります。サンフラワーパーク北竜温泉は、平成25年3月に北竜温泉井戸の事故により、現在は北雨1号井戸より温泉水をくみ上げて使用しているところであります。北雨1号井戸は、平成4年に掘削し、既に23年が経過しているため、北竜温泉井戸同様劣化による亀裂が入り、地下水が浸透し、使用不可能になる危険があるわけであります。計画では、本年度北海道へ温泉水掘削許可申請を行い、平成28年6月より温泉掘削工事を開始する予定で、農業体験宿泊施設東側の駐車場スペースを掘削位置に決め、北海道への申請事務を進めておりましたが、ふれあい農園を含む当番地の区画が農地となっており、農地における掘削工事はできないとの指導を受けたところであります。このため、本年度における申請事務を中止させていただいて、来年度地目変更した上で、再度申請を上げることとしたところであります。なお、掘削工事は、予定どおり平成28年6月に行う予定であります。本年度の委託業務につきまして、年度内に申請書類を作成し、業務を完了することとなっておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、産業課より平成27年産米の生産数量目標についてであります。国は、平成30年産米からの減反廃止に備え、過剰在庫の解消の目安となる自主的取り組み参考値を平成27年度産米から設定をいたしました。北海道には、昨年より6,810トン減の54万7,330トンの数量目標が示され、自主的取り組み参考値として、さらに8,750トン減の53万8,580トンと設定されました。本町に対します生産数量目標は、うるち米9,252,246トンで、昨年より57,423トンの減、もち米では630,247トンで、昨年より17,117トン減少した数量目標が示されました。なお、うるち、もちを合わせた面積換算値で19,4ヘクタールの減少と示されたところであります。本町においては、2月4日開催の北竜町農業再生協議会におきまして、米の需給状況を正確に認識し、戦略的に主食用米や非主食用米の生産量を考える機運が高まることが重要であることから、本町に示された自主的取り組み参考値を目標とすることとし、さきに申しあげました目標をさらに深掘りして、うるち米9,104,21トン、対前年度比205,459トンの減、もちで620,163トン、対前年度比で27,201トンを減じることとし、面積換算値で対前年度比47,1ヘクタールの減、1,703,3ヘクタールとしました。さらに、配分は、昨年同様各農業者別の生産可能数量割による均等配分として配分することを決定し、2月12日にJAきたそらち北竜支所より各営農組合長を通して、各農業者への数量目標が示されたところであります。今後は、地域内調整等の作付情報提供に努めるとともに、飼料用米等の非主食用米の作付拡大を図り、水稻作付面積の維持に努めるよう関係機関と連携を図ってまいります。

同じく産業課より稲作農業の体質強化緊急対策についてであります。国の平成26年度補正予算におきまして、米価下落の中でも営農を継続するため、省力栽培技術等の導入により生産コストを低減するとともに需要拡大等を推進し、稲作農家の体質改善を図るとし

まして、生産コスト低減の取り組みを緊急的に支援する稲作農業の体質強化緊急対策事業が採択されました。本町においてもＪＡの協力をいただき、肥料、農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取り組み事項で、１４０戸の認定農家のうち１３５戸の農家が土壌分析を踏まえた施肥の実施及び育成診断を踏まえた施肥の実施や面積の大きな法人や個人を加えて種子の温湯消毒、側条施肥の取り組みで申請を行いました。なお、申請面積では追加分も合わせて１，６２０ヘクタールで、申請助成額は３，２５０万円であります。今後は、北竜町農業再生協議会を通じて、申請者に助成金が前払いされ、計画書に従って平成２７年度産米が生産される見込みであります。

同じく産業課より北竜町中小企業者等資金融資要綱の全部改正についてであります。昨年第１回定例議会で可決いただきました北竜町商工業元気支援応援条例に続きまして、このたび資金借入れの面でも北竜町の商工業者を支援することを目的に、北竜町中小企業者等資金融資要綱を全面改正し、北竜町中小企業者等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱といたしました。主な改善点は、対象となります国や道の融資制度の拡大、新たに保証料の一部を補給、さらに対象借入限度額を１，０００万から４，０００万円へ引き上げ、及び利子補給期間を３年から１０年以内に延長するなどであります。このたびこの要綱改正により１件の申請がありましたので、補正予算に係る予算を計上させていただきました。よろしくご審議をお願いするものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

小坂議員。

○３番（小坂一行君） ふるさと納税についてちょっと質問させていただきたいのですが、少し気が早いのかもかもしれませんが、昨年第４回の定例会でクレジットカードに関する予算それぞれ補正されたというふうに思うのですが、本当に気が早いのかもかもしれませんが、まだそういう状況になっていないということで、いつからそういった形がとられるのか質問をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） ふるさと納税のクレジット対応なのですが、ヤフーのほうについてはクレジット対応できるように既に処置をとっているような状況でございまして、今現在申し込みいただきましたら、ヤフーのほうに連絡をして、番号をいただいて、それを納付者に通知して、その番号で納付といいますか、クレジット手続をとるような形になってございまして、本来ならばサイト上にクレジットを直接入力できるような、そういうようなサイトを立ち上げて行えば今以上にクレジットの対応といいますか、納入もされてくるのではないかなというふうに考えておりまして、その点については新年度の中で今ふるさとチョイスというサイトと打ち合わせをして、対応していきたいということを検討しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 小坂議員。

○3番（小坂一行君） 今非常に注目を浴びている内容でありますので、それぞれ対応はしているということでもありますけれども、やはり多くの方は社名でありますけれども、ふるさとチョイスを利用した中でやるということであれば、あそこでワンクリックですぐできてしまうということが非常に利便性高いですし、より多くの方に寄附をいただくという部分では、最良の処置だというふうに思いますから、ぜひそちらのほうを最優先でされたほうが、今どこの町もこの情報をつかんで、競争状態に入ってくるのかなというふうに思いますから、やる以上はぜひ早目に対応のほうをお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第1回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

北竜町スポーツ賞奨励賞表彰について申し上げます。スポーツに優秀な成績をおさめた方及び振興に寄与された方を表彰し、北竜町のスポーツの振興に資することを目的に北竜町スポーツ賞規則が平成24年に制定されております。昨年までは該当者がおりませんでした。今年度北竜町スポーツ少年団本部より北竜町バレーボールスポーツ少年団ドラゴンキッズに対して、スポーツ賞の規則に基づくスポーツ奨励賞表彰の推薦がありました。このスポーツ奨励賞は、北海道大会に出場した個人、団体に対して表彰するものであります。ドラゴンキッズは今年度ファミリーマートカップ第34回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会、はまなす国体記念第25回ふかがわカップ全道小学生バレーボール優勝大会及び第34回道新カップ北海道小学生バレーボール道北大会の各全道大会に出場されており、表彰の該当となるものであります。このことによりまして、昨年12月に開催されましたスポーツ推進委員会議及びことし1月開催の教育委員会に提案し、スポーツ奨励賞表彰の決定がなされ、先月18日に開催された教育委員会定例会の冒頭で表彰させていただいたところであります。ドラゴンキッズのさらなるご活躍と今後も個人、団体において、多くのスポーツ賞表彰該当者が出ることをご期待するものであります。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 教育長の教育行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

平成27年北竜町議会第1回定例会に当たりまして、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成27年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町長に就任以来、3年が経過し、残り1年の任期となりました。この間、町議会並びに町民の皆様、さらには関係各機関のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。

スピード、行動力、トップセールスをモットーとして今日まで町政の執行に全力で当たってまいりました。激動する時代の流れや制度改革により、その場その場に即した行政サービスを、真心を込めて町民の皆様に行う責務があると思っております。

また、町民お一人お一人の大切な声を聞く「町長室開放デー」「町行政懇談会」「町民対話プロジェクト」を本年度も継続し、対話による相互理解を進めながら、町政に反映をしていきたいと考えております。

さて、昨年末に行われた衆議院議員総選挙において安倍政権が引き続き日本の政治のかじ取りを担うこととなりました。選挙では地方に住む私たちにもアベノミクスの効果が出る施策を掲げており、一日も早くそのことを肌で感じるよう願ってやまないところであります。

国の平成26年度補正予算は本年2月3日に成立し、「地方創生事業」が新たに創設されるなど、昨年4月に導入された消費税率引き上げに伴う景気対策内容が盛り込まれ、個人消費喚起や地方活性化に向けた経済対策を柱とする内容となっております。

一方、平成27年度の国の予算では「中期財政計画」に沿い、昨年度に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を徹底して省いた内容となっております。

また、地方財政対策では、安定的な財政運営に必要となる一般財源について、平成26年度水準を下回らないよう編成されております。

北竜町における平成27年度予算編成に当たっては、一般会計の約6割を占める普通交付税を、国が示す地方財政対策等を考慮しながら、昨年度の交付額を見据え、財源の確保

を最大限に図り、各課が所管するそれぞれの計画に沿った事業の優先度、必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の中で効率的な運用を図ることに重点を置いたところがあります。

また、定員管理や事務事業の効率化を、さらに徹底しながら財源の確保に努め、基幹産業である農業、観光の振興、保健・福祉・医療の充実、教育・文化の振興等々、町民が主役のまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

一方、ソフト事業につきましては、新たに高齢者運転免許証自主返納サポート事業を実施するとともに、定住促進事業、出産祝金支給事業、子育て支援・児童福祉事業、また高齢者福祉・障害者事業等を継続するとともに、中学生までの通院・入院に対する医療費無料化を初め、各種予防接種事業を引き続いて取り組んでまいります。

本年の行政執行に当たりましては、限られた予算の中で町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議会の特段なるご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

平成27年度各会計予算について。

平成27年度の各会計予算につきましては、財政体質の健全性を保ち、現状の行政運営を維持していくため、最大限の財源確保に留意し、予算編成を行ったところであります。

一般会計歳入では、普通交付税において、昨年の実績、さらには国の予算対前年比率を考慮し過大見込みをせず13億7,000万円で計上し、臨時財政対策債についても、対前年比率を考慮して7,350万円で計上をしたところであります。

主な歳出につきましては、消防庁舎耐震補強工事等の改修に1億2,538万7,000円、三谷コミュニティーセンターの建設等に4,137万1,000円、培本社古作線道路整備事業に8,337万2,000円、橋梁長寿命化改修事業に7,500万円、除雪ドーザー購入事業に3,117万4,000円、農業集落排水施設整備（機能強化）事業に4,000万円を計上いたしております。

一般会計ほか7特別会計の総額は43億2,881万3,000円で、会計ごとに申し上げますと、一般会計28億6,600万円（対前年比3.1%増）、国民健康保険特別会計4億2,800万円（対前年比20.2%増）、町立診療所事業特別会計1億1,700万円（対前年比1.7%減）、後期高齢者医療特別会計3,190万円（対前年比7.8%減）、介護保険特別会計2億5,400万円（対前年比11.4%増）、特別養護老人ホーム事業特別会計4億1,300万円（対前年比5.1%増）、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計1億3,300万円（対前年比9.9%増）、簡易水道事業会計8,591万3,000円（対前年比3.5%増）、合計で43億2,881万3,000円（対前年比5.2%増）となったところであります。

公共施設等総合管理計画についてであります。

本町においては、道路、橋梁等のインフラ施設を含めた公共施設等の老朽化対策が大き

な課題となっております。

今後、厳しい財政状況が続く中、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の現状や将来にわたる見通し、課題等を把握・分析し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置及び効果的な利活用を実現していくため、平成27年度から2カ年において、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

次に、防災対策についてであります。

災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。近年、集中豪雨、地震、竜巻、豪雪等により、死傷者が出るなど、予測しがたい自然災害が発生しております。

「北竜町地域防災計画」に基づき、本年度も災害に備える物資、生活必需品等を順次購入してまいります。

また、町民みずからが防災意識を高め、町内会を単位として、「自助」「共助」「公助」の大切さを認識していただき、自主防災組織を立ち上げております。今年度におきましても、新たに数町内会を対象に実施することとしており、町ではさらに防災意識の高揚を図るため助成金を交付するとともに、町内全戸に避難用のリュックサックを配布し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

本年は、北海道の補助事業を活用し「ため池防災ハザードマップ作成事業」も実施してまいります。

次に、消防庁舎改修等についてであります。

昭和53年に建築された消防庁舎は、築後37年目を迎え、老朽化に伴い、庁舎内の随所において激しい傷みが出ていることから、耐震補強工事、外壁外断熱改修工事、ボイラー設備及び水道管改修工事、デジタル無線移行に伴う通信指令室の拡大改修、大型水槽車の車庫増築工事を予定をいたしております。

これに向けた実施設計委託を平成26年度に終了し、本年度におきましては本体工事の予算を計上いたしております。

同じく消防業務についてであります。

町民の生命と安全、財産を守るため、今年度においても予防・防災を中心とした消防施策を実施してまいります。

住宅用火災警報器の設置普及推進につきましては、さらに全戸設置を目標に粘り強く働きかけを行う一方、電池切れ等の維持管理に関する相談窓口業務の強化を行ってまいります。

また、AEDの取り扱いを含めた心肺蘇生法を習得していただく機会をふやすため、普通救命講習を開催するほか、企業・町内会・各団体等にも出前講習を計画していただくよう呼びかけてまいります。

さらに、町内会単位での自主防災組織が、各種訓練を実施した際に指導を行うため、指

導者養成講習会等へ積極的に職員を派遣し万全を期してまいります。

次に、職員の資質向上についてであります。

まちづくりは人づくりという観点から、町の将来を担う人材が広く求められている今日、職員みずからがその先頭に立って行動できるよう、知識や技量、資質の向上を図るための自己研さんがますます重要視されております。

職員研修については、海外研修、市町村アカデミー、自治大学等に参加し、人材育成を行ってまいります。

また、役場内の職員研修についても引き続き実施してまいります。

次に、役場庁舎及びすこやかセンターの管理についてであります。

両施設のセキュリティの向上が望まれており、1年をかけて検討した結果、セサモ I D J（静脈認証による入退室システム）を導入し、職員の安全確保と外部からの不法侵入を排除してまいります。また、両施設内での喫煙については、健康増進法に基づき、公共施設内での受動喫煙を防止するために、平成27年度より完全分煙として、役場庁舎北口の外側に喫煙ハウスを設置してまいります。

次に、企画振興課の関係について申し上げます。

北竜町人口ビジョン・総合戦略の策定についてであります。

国においては、地方創生・人口減少の克服を目的として、昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、市町村においてもこれらの策定が求められております。

本町の総合戦略につきましては、ひまわりを町のシンボルに掲げ、健康長寿の町として地域資源であります安全安心な食料の生産と、サンフラワーパーク北竜温泉と保健福祉教育の活用を基本目標とし、価値ある北竜町農業の生産体制の確立、健康保養センターであるサンフラワーパーク北竜温泉の整備、超少子高齢化社会に対応した、安全で安心な生活を送るための保健福祉教育の推進を基本的方向とし、このような移住・定住への環境整備を図りながら、仕事の創生支援、移住への支援、結婚―妊娠―出産―子育て支援への切れ目のない施策を通して、将来的な人口ビジョンの推計を町民の意見を取り入れながら策定してまいりたいと考えております。

次に、北竜町「といろ（十色）の北竜と笑顔」の募集であります。

北竜町には、ひまわりを初めさまざまな風景があり、その風景は日々の中でも、季節の移ろいの中でも変化します。町内の身近で魅力的な風景を“といろ（十色）”のジャンルに分けて募集することにより、本町のさらなる地域資源の発掘と再認識を図ってまいります。また、ひまわりのように明るく健康的な町民の笑顔の写真も募集をいたします。

これら応募作品は北竜ポータルにより全国に発信し、北竜町のオリジナルカレンダーを制作し北竜町の宣伝・PRを行ってまいります。

次に、町長室開放デー・町民対話プロジェクトについてであります。

町民お一人お一人の声を町政に反映するために、平成24年度より月2回の町長室開放

デーを開催いたしております。また町内の団体やグループの集まりへ私みずからお伺いする町民対話プロジェクトも行ってまいります。

次に、地域おこし協力隊員及び集落支援員についてであります。

「地域おこし協力隊」は、和本町在住の中井啓介さんに、ことし３年目であります、ひまわり観光協会のホームページの運営、北竜町のPR映像の制作、ご当地グルメの開発・PR、ひまわりの里におけるコスプレ衣装レンタル等々、本町における観光振興の支援策について、引き続いて委嘱させていただくものであります。

「集落支援員」につきましては、碧水在住の寺内昇さん、郁子さんご夫婦に、「まちづくりは人づくりから」の観点から、本町における組織・団体・グループ及びそのメンバーを取材し、北竜ポータルで紹介をしております。

特に長年積み上げてきた「町民の歴史や想い」という価値に光を当て、本来の魅力や果たしてきた役割を引き出し、次世代に引き継ぐことにより、まちづくり・まちおこしにつながるものとして、引き続き委嘱させていただくものであります。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度全国の都道府県から件数で１，８６８人の方から２，３３０万３，５５１円の寄附が寄せられました。これらの浄財を活用し本年度サンフラワーパーク備品購入費、農産物加工実習センターの備品購入費、高齢者生活支援・生きがい対策事業、ひまわり街路灯設置事業に使わせていただきます。

本年度も寄附者に対するお礼の特産品を充実し、より多くの方が北竜町を応援して下さるように努めてまいります。

次に、サンフラワーパーク北竜温泉についてであります。

サンフラワーパーク北竜温泉は、平成４年６月の開業以来町内外より多くの方にご利用をいただいております。観光の拠点施設として、また健康保養施設として、さらには町民の雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしております。

昨年来、電気料の改定、円高による仕入れ原価の値上がりなど厳しい経営状況にあり、加えて、消費税増税により消費意欲が回復しておらず、食料費や遊興費、外食費を抑える傾向にあると言われております。

このような状況の中で営業を強化し、積極的な展開を図る中で、サービスの質的改善を行い、集客力を上げて利用者の増加に努めてまいります。

さらに、経営改善として経費節減策や購入単価の見直しを昨年以上に進め、利潤・利益追求の職員教育にも取り組む所存であります。

本年度も町並びに、公社役職員一丸となってさらに努力をしてまいります。

次に、住民課の関係について申し上げます。

健康づくり対策について。

これからの少子高齢化社会において健康寿命を延ばし、健康で明るく充実した人生を過ごすためには「各々が自らの健康を守る」行動をとりそれを生涯継続していくことが重要

であります。

昨年「北竜町健康づくり計画」の中間評価年であったことから、同計画の見直しを行いました。

今後、平成31年までの5年間は、「北竜町健康づくり計画（後期計画）」に基づき、保健指導活動を推進してまいります。

住民の皆さんが、主体的に健康づくりに取り組むことができるような環境づくりと健康で元気に生活できる期間である「健康寿命の延伸」を目指すためにも、特定健診、健康相談、健康教室等各種保健事業を通して疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、さらなる健康づくりを意識した活動を推進してまいります。

高齢者支援対策についてであります。

北竜町は平成27年1月末現在で、65歳以上の人口が849人で総人口の41.6%となっております。

今後さらに高齢化が進むと予測されます。

高齢化の進展に伴い、特に認知症高齢者の増加が予測されるとともに、ひとり暮らしの高齢者も増加していくと考えられます。

いつまでも、健康で住みなれた地域で安心して生活を営めるように、社会福祉協議会に委託して実施しております、「ひまわりクラブ」や「生き生きクラブ事業」等の予防事業や「生活指導員派遣事業」「配食・移送・除雪事業」などの支援事業の継続実施、並びに「福祉灯油等支給事業」「高齢者世帯等除雪費助成事業」等も継続し支援してまいります。

あわせて、これらの方々を地域で支え合い、交流ができる施設の整備についても今後必要と考えておりますので、現在調査中ではありますが、具体化した際には、計画案を議会にも提示させていただくところであります。

また、民生児童委員協議会等の関係団体と連携し、福祉の向上に努めてまいります。

次に、障害者支援対策についてであります。

北竜町の障害者は、約180名ということでございます。

障害者の方が、地域において可能な限り自立して生活できるようノーマライゼーション理念に基づいて、障害のある人もない人も町民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会づくりが必要であります。

平成27年度も「北空知障がい者支援センター・あっぷる」等、関係機関との連携を密にし、「障がい者総合支援法」に基づき一層の障害者福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、子育て支援対策についてであります。

少子化や核家族化により、子供や子育てをめぐる環境が変化する中で、安心して子育てのできる環境を整えるため、医療・保健・福祉など、さまざまな角度から地域の子育て支援を図ってまいります。

妊婦健診については、費用の助成制度、特定不妊治療費の一部助成を継続してまいりま

す。

予防医療では、従前からのインフルエンザワクチン等の任意予防接種費用の助成に加え、本年度は新たに、ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチン、日本脳炎ワクチンの接種費用の全額助成を行ってまいります。

また、疾病の早期診断と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するために、乳幼児医療費の助成制度を継続し安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。

さらに、福祉関係においては、出産祝金制度、保育料の半額助成など、引き続き継続し各種手当の適正な給付に努めてまいります。

平成27年度も、保育所、子育て支援センター、学童保育、小学校、及び中学校さらには関係機関と連携し、子育て支援に取り組んでまいります。

次に、廃棄物処理等環境衛生対策についてであります。

北竜町から排出される一般廃棄物は、種類ごとに分別され、全て北空知衛生センター組合の各ごみ処理施設に収集運搬されます。

このうち可燃ごみは、中・北空知廃棄物処理広域連合の中・北空知エネクリーンで焼却処理が行われております。

昨年は、不正なごみ出し、不法投棄、ごみ焼き等の事案が発生しております。

これらのごみ処理問題の現状や課題を踏まえ、法令遵守の啓発、また、効率的で衛生的な廃棄物処理を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るためにも、ごみの分別の周知並びにごみの減量化を図ってまいります。

次に、防犯・交通安全対策についてであります。

防犯活動の推進につきましては、高齢化率が41%を超えている本町において「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった「特殊詐欺」など高齢者を狙った犯罪に巻き込まれる危険性が高くなっております。

さらには「車上荒らし」や「窃盗事件」が発生しております。

今後においては、これらの犯罪を未然に防止するため、沼田警察署を初め、沼田地区防犯協会連合会、安全で住みよいまちづくり推進協議会など関係機関、団体と連携を図り、積極的な啓蒙活動を行い防犯体制の強化に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、今日現在、交通事故死ゼロ2,869日となっております。

このことは、町民総ぐるみによります、交通安全運動が功を奏しているところであります。

ことは、7月20日午前零時に3,000日の節目を迎えることとなっております。

今後も交通事故死ゼロを続けていくためにも、沼田警察署、交通安全協会、交通安全指導員会等の各団体並びに町内各事業所の指導と協力をいただきながら、町民総ぐるみで交通安全の推進を図ってまいります。

また本年、新しい施策をいたしまして、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」を実施いたします。

この事業は、高齢者の運転による交通事故防止と外出を支援することを目的に、高齢により運転免許証を自主返納した方を対象に支援する制度でありまして、内容は、65歳以上の北竜町民で、有効期限3年の5万円分のタクシーチケットを1人1回交付助成するものであります。

新しい交通安全運動として一層普及していきますよう努めてまいります。

マイナンバー制度について。

マイナンバー法に基づく、社会保障・税番号制度が平成27年10月に個人番号が通知され、平成28年1月より利用が開始されます。

マイナンバーは、国民一人一人に12桁の個人番号が付番通知され社会保障や税の分野で、手続や事務に利用することにより、行政を効率化し国民にとって利便性の高い、公平、公正な社会基盤となるものであります。

平成27年度におきましては、住民周知の徹底を図りスムーズな導入に努めてまいります。

次に、国民年金についてであります。

国民年金制度は、やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、生活を支える上でなくてはならない制度であります。

本町におきましては、年金保険料納付率が平成25年度実績で砂川年金事務所管内において「第1位」となっておりますし、道内においても「第4位」と上位に位置している実績となっております。

平成27年度におきましても、引き続き制度の情報提供や啓蒙活動を砂川年金事務所と連携を図り推進してまいります。

次に、医療対策についてであります。

本町の医療機関である、町立診療所並びに歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため今後とも地域医療の充実に努めてまいります。

本年度は町立診療所におきまして、老朽化しております、真空式ボイラーの取りかえ工事の実施、歯科診療所におきましては、新たに光熱水費等の助成を実施し、適正な医療施設の管理運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、制度の安定的な運営が重要であります。

しかし、人口減少や高齢者比率の増加に伴う医療費の増崇に加え、近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、国保の財政は危機的な状況にあります。

このままの状況が続くと、国民皆保険制度の最後のとりでであります、国民健康保険事

業は崩壊し医療保険制度は維持できなくなります。

現在、国の社会保険制度改革国民会議において、社会保障制度の全体のあり方について議論が進められております。

その中には、国民健康保険の財政運営責任を都道府県が担うことを基本とした法案づくりが検討されているところであります。

このように、国民健康保険を取り巻く状況は大きく変化しようとしておりますが、どのような状況下においても国民健康保険は、国民皆保険の基礎として健全かつ安定的な運営を確保する必要があります。

本町といたしましても国の動向等を注視し、「地域住民の健康を守る」という役割を十分果たすよう取り組んでまいります。

次に、介護保険事業についてであります。

本年3月1日現在の北竜町の人口は2,031人、そのうち65歳以上の高齢者は846人、介護保険による要介護認定者は123人であり、介護予防給付の対象となる「要支援1～2」の方は22人、介護給付の対象となる「要介護1～要介護5」の方が101人となっております。

本年は、平成27年から平成29年までを1期とする「第6期北竜町介護保険事業計画」の初年度に当たります。

受給者一人一人のニーズに合った適正なサービスの確保に努めるため、地域密着型施設の充実を図るなど、地域包括支援センターを中心に高齢者を取り巻く地域の事情や特性等を反映させ、高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域にふさわしいサービス提供体制の推進を図ってまいります。

次に、特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営についてであります。

永楽園は、特養、短期入所、通所介護事業、居宅介護支援事業所の4事業で運営を行っております。

現在、特養は満床であり町内から男性が11名、女性が25名の36名が入園されております。待機者については要介護1～2の方が23名、要介護度3～5の方が11名の34名が待機をしているところであります。

昨年4月～今年1月末までは、短期入所では1日平均10.8名、短期入所はショートステイといいます。通所介護、デイサービスであります。1日平均11.5名の利用実績となっております。

本年4月から介護保険制度が改正され、今まで国が担ってきた部分も地域、各自治体に移行される大きな改正となります。

今回の改正により、福祉の環境は大きく変化すると思われませんが、地域の高齢者を支えるためにも地域包括支援センター、社会福祉協議会、診療所など他職種、他事業所との連携を強め、利用者の意思や人格を尊重し、ご家族の実情を踏まえ安心できる介護サービスが提供できるよう努力をしてまいります。

介護報酬の減額等により年々厳しくなる施設運営であります。なお一層経費の節減に努め町の福祉施設の拠点として利用者の皆様、ご家族の皆様に親しまれるよう取り組んでまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

平成26年度は、4年連続の豊作となったものの、需要減少と過剰供給基調による米価の下落にあわせ、政府の大きな農政改革により、主食用米への支援が減額されるなど、農業を取り巻く環境は、従来からの高齢化や担い手不足などの問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本町においては、平成27年度「中山間地域等直接支払制度」を平成31年度までの5年間、第4期対策として継続実施するなど、国の制度を積極的に活用し、また、町独自の施策もあわせ、基幹産業である農業を引き続き支援し、農業振興を推進してまいります。

また、現在話が進んでおります小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設の建設に向けても、関係機関と協力しながら取り進めてまいります。

さらに、年々需要が高まり高い評価をいただき、北竜町の特産品となっている「黒千石大豆」について、平成26年度より、耐倒伏性・多収性・わせ系等の品種を改良しており、その取り組みや作付推奨助成についても引き続き行ってまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープン4年目を迎える「みのりっち北竜」について、お客様の認知度も年々増してきておりますが、生産者が心を込めてつくった農畜産物や加工品を、町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産の町、「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

経営は、今年度も北竜振興公社に委託し、北竜温泉との連携で、相互施設の利用促進を目指してまいります。

農産物加工実習センター「パルム」についてであります。

多くの加工グループに利用をいただいております「パルム」については、年月の経過とともに、各加工器具が耐用年数を超えてきております。

衛生面の問題もありますので、随時更新を行いながら地場農畜産物を使用した加工品の普及と、町民相互の交流など地域活性化に一翼を担うよう、施設の充実に努めてまいります。

次に、農業基盤整備についてであります。

高生産性農業の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備は必要不可欠であり、引き続き「経営体育成型農地整備事業」や「基幹水利施設保全型水利施設整備事業」等の各事業の継続、基幹水利施設の維持・管理について、関係機関と連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

次に、農地流動化対策についてであります。

平成26年度より、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、「農地中間管理機構」が創設されました。平成27年度も引き続き北海道農業公社などの関係機関と連携をし農地利用の再編成を進めてまいります。

またあわせて、スーパーL資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し農地の流動化を推進してまいります。

次に、担い手対策及びその他ということではありますが、平成26年度、体験実習生宿泊施設「うえる・かる」の改修を行い受け入れ環境の整備や、体験実習生の受け入れ要綱の整備をさせていただきましたところ、数名の問い合わせと、今1名の実習生が平成27年度本町に来てくれることとなっております。

さらに、新規就農希望者も1家族来ていただけることとなりました。これらのことは、平成26年度北海道が進めております「農業人フェア」の参加が縁となったものであります。今後とも「農業人フェア」に参加し、農業実習生や新規就農希望者が、一人でも多く本町に来ていただけるよう担い手センター等の関係機関と連携しながら進めてまいります。

あわせて、農業後継者の女性との出会いの場や交流の場の企画等も、結婚相談員さんととも連携・協力をいただきながら進めてまいります。

その他、ひまわりライスなど北竜町の特産品の販売や、課題として、もみ殻処理施設やひまわりバンク基金の見直し等についても関係機関と協議しながら進めてまいります。

次に、林業の振興についてであります。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全等、多面的な役割を果たしております。

この森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携を図り、各補助金を活用しながら進めてまいります。特に、「未来につなぐ森づくり推進事業」を積極的に進め、無立木地をなくすために植林事業を推進しながら、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地であります。作業道の修繕など保育に係る事業を今年度においても計画してまいりたいと思っております。

次に、鳥獣被害防止対策についてであります。

平成26年度は、熊の目撃が相次ぎ、看板や防災無線にて周知した結果、若干の農業被害はありましたが、幸いにして人的被害はありませんでした。平成27年度も警察など関係機関と連携を図り被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、平成24年度、25年度と2カ年にわたり進めてまいりました鹿侵入防止電牧柵は、延長約103キロメートルにより北竜町の山林部分をほぼ囲うことができ、鹿による農業被害も相当減少したものと認識をいたしております。

さらに、平成26年度初めてアライグマが2頭捕獲されました。今後とも有害鳥獣の被害防止に向け、電柵管理や個体数減少、さらには小動物の被害防止対策など引き続き、北

竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携を密にしながら行ってまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

アベノミクスと呼ばれている政策が、なかなか地方まで実感できない状況であり、特に商業については、人口減少による購買力の低下も相まって、大変な状況であると思っております。

さらに、Aコープの撤退問題については、平成26年度アンケート調査の結果を踏まえ、平成27年度、関係団体との具体的な議論をし、結論を出さなければならない年だと思っております。

その他商工業者の皆さんには、平成26年度制定させていただきました、「北竜町商業元気支援応援条例」とあわせて「北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱」等を積極的に活用をいただくよう商工会等の関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、あわせて市街地の再生を目指してまいります。

また、商工会への経営指導支援、さらには地元商店の消費拡大対策として、購買力活性化推進事業についても継続して実施してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は、平成25年度、26年度と2カ年連続で20万を超えるお客様に訪れていただいております。

その要因の一つとしては、東南アジア、台湾や香港からのお客様がふえてきております。平成27年度は、それらのお客様に対応した観光パンフレットを作成し、観光客のさらなる誘致を図ってまいります。

さらに、現在の「ひまわりの里」の借用地を買収し、里の全面積を今年度町有地としたかと思っております。

また、市街地の環境美化について、花いっぱいのもちづくりに引き続き取り組み、北竜町のイメージアップと、あわせてパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設と総合的な観光客の誘致を図り、町民各位やひまわり咲ちゃん及びノースドラゴンの協力もいただきながら、観光協会を中心に関係団体とも力を合わせて観光振興に努めてまいります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

道路・河川整備並びに除雪対策について。

町道整備につきましては、地域の要望や安全に配慮した計画的整備を進め、道路法の改正により明確化された道路の老朽化や大規模災害などの発生の可能性を踏まえた適正管理は、道路管理者が行わなければならないとされました。このため昨年度主要町道の総点検を実施し、今後は橋梁長寿命化修繕計画及び町道の総点検結果に基づき、順次計画的維持補修に努めてまいります。

また、今後も国道・道道の整備につきまして、例年どおり適切な維持管理を要請してまいります。

河川の整備につきましては、融雪災害や大雨による洪水災害未然防止対策として河川水流をスムーズにするため、立木の伐採工事を行います。

また、1級河川の整備につきましては、引き続き関係機関に要請をしております。

除排雪対策につきましては、除雪車両の計画的な更新に取り組むとともに生活道路の確保と安全な通行を目指した効率的な除排雪により道路環境が維持されるよう、NPOひまわりとの連携を強化し、業務の遂行を図っております。

次に、町営住宅の整備についてであります。

町営住宅の整備につきましては、「北竜町公営住宅等長寿命化計画」に基づいた安全・安心でより快適に生活できる住環境を目指し、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら需要動向を勘案し、整備を進めてまいります。

本年度は、和中央団地単身E棟及びいちい団地A棟の屋上防止改修工事、和中央団地5号棟及び6号棟の外壁外断熱改修工事等を実施いたします。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進め、長期にわたり使用できますよう、適切な維持保全に努めてまいります。

次に、農業集落排水事業及び個別排水処理事業の整備についてであります。

農業集落排水事業につきましては、引き続き各施設の機能強化対策事業に取り組み、処理施設や管路施設の老朽化による機能低下の回復を図り、機能保全及び維持管理の強化に取り組んでまいります。

本年度については、北竜地区浄化センターの制御装置の更新、また人孔ます漏水対策を実施いたします。

個別排水処理事業につきましては、昨年は1戸で合併浄化槽の設置がされております。

合併浄化槽については、一般住宅の新築や増改築時に設置されるのが大半を占めておりますが、生活環境の改善と公衆衛生の向上のため設置補助及び融資制度を継続してまいります。

次に、簡易水道事業の整備についてであります。

水道は町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、大切な資源である水を無駄なく効率的に使用し、将来にわたって安全で安心できる水を安定的に供給していくことが求められております。

このため、簡易水道事業につきましては、水道施設の適正な維持管理に努め、配水管路の漏水調査を引き続き実施し、水の安定供給と安全確保を図り、健全な給水事業の運営に努めてまいります。

なお、本年度の工事につきましては、継続事業の町道拡幅工事に伴います、培本社古作線水道管移設工事と老朽消火栓取りかえ工事を実施してまいります。

以上、平成27年度執行方針とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 1時15分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 1 時 15 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

行政執行方針を続けます。

教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 平成 27 年町議会第 1 回定例会に当たりまして、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針を申し上げます。

今日、人口の減少や少子高齢化の進行、社会や経済のグローバル化が加速し、社会環境は大きく変化し続けており、価値観の多様化などもあり、教育に対する課題やニーズが複雑になってきております。

こうした社会の変化に柔軟に対応でき、自己を確立しながらともに支え合い、広い視野備え、たくましく生きていける人材を育てる教育が求められております。

昨年、教育委員会制度の改革が行われましたが、教育委員会としましては、子供たちの健やかな成長を願うことに変わりはなく、夢と希望を持ち、未来に向かって力強く成長できるように、基礎的・基本的な知識と技能、そして主体性を持って思考・判断・表現していく力を身につけ、心豊かに生き抜いていく力の育成に、学校、家庭、地域が連携し取り組んでまいります。

また、町民誰もが芸術・文化、スポーツに親しみ、ともに学び合い、充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたる学習機会の提供に努めてまいります。

北竜町総合計画を基本として、町行政との密接な連携を図るとともに、町議会及び各関係機関や団体、そして町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、教育行政を推進してまいります。

最初に、学校教育の充実について申し上げます。

子供たちが変化の激しい社会の中で、自己を確立していくためには、調和のとれた「生きる力」を身につけることが必要であります。

そのため、学習指導要領の趣旨に基づき、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成を図り、さらに、他人を思いやる豊かな人間性を育てる教育の推進を図ってまいります。

また、小規模校であります特性を生かし、一人一人の個性、能力に応じたきめ細やかな指導と、本町の自然や文化を活用した、特色ある学校教育の推進に努めてまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた教育課程の編成や実施に努め、子供たちが主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、その定着と活用力を高めていくことが重要であります。

全国学力・学習状況調査の結果をもとに、継続的に分析・検証を行い、「学ぶ楽しさと、

わかる喜び」を実感できる授業を推進するため、言語活動を重視し、学習指導の改善・充実に取り組んでまいります。

学習習慣や生活習慣の定着には、家庭での日常生活に左右されるところが大きいことから、家庭との連携も強めてまいります。

また、子供たちの学習意欲の向上を目的に、学習の基礎となる漢字や国際化社会の基礎となる英語の知識習得に向け、漢字検定と英語検定の検定料の助成を行い、積極的な学習ができるよう働きかけてまいります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ＡＬＴ）１名を前年度同様に配置し、各学校の授業や保育所での交流会などに活用して、英語の発音になれ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

総合的な学習につきましては、中学校では世界のひまわりコーナーの栽培管理、観光案内や職業体験、小学校では野菜の栽培などを行うことで、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を展開していくとともに、昨年度、改訂作成された社会科の副読本を有効に活用し、郷土への愛着が増すよう引き続き取り組んでまいります。

子供たちが成長していく過程において、最大の教育環境は教職員であることから、教職員の資質向上は極めて重要であります。

そのため、学校内における研修を初め、町教育振興会での研究活動などの充実に取り組むとともに、各種研修会などへの参加を奨励し実践的指導力を高め、教職員の資質向上に努めてまいります。

「豊かな心」の育成につきましては、互いを尊重し協力し合うなど、豊かな人間関係を構築しながら、自己を成長させていくことが必要であり、「私たちの道徳」の効果的な活用により、道徳教育の充実を図り、自立心や社会性、規範意識の育成に努めてまいります。

本年度におきましても、アスリートの方に依頼しての「夢の教室」の実施、町外でのすぐれた芸術の鑑賞などを行う機会を提供し、豊かな心を育んでまいります。

いじめや不登校に関する問題は、どの学校でも起こり得る問題であることを十分認識し、昨年策定しました「北竜町いじめ防止基本方針」をもとに、各学校と連携を図り、緊張感を持って、学校全体で注意深く観察し、早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置による、相談体制の充実を図ってまいります。

「健やかな体」の育成につきましては、健康の維持のみならず、あらゆる活動の源であり、意欲や気力などの充実にも大きくかわる極めて重要なものであります。

そのため、基本的な生活習慣の定着を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進や生活リズムチェックシートの活用などを進めるとともに、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、あわせて部活動やスポーツ少年団活動などによって、心身の健全な発達が増進されるよう支援してまいります。

また、薬物乱用防止教育などについても取り組んでまいります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を引き続き実施し、歯と口腔の健康

づくりに努めてまいります。

「特別支援教育」につきましては、本年度より小学校に特別支援学級を1学級設置し、適切な学習指導ができるよう学校と連携を図ってまいります。

また、学年を問わず学習習慣の定着と、きめ細やかな教育活動を行うため、学習支援員を各学校に1名配置し、学習指導の充実に努めてまいります。

「信頼される学校づくり」につきましては、学校の教育活動の実績や学校運営の状況について、積極的な情報提供を行い、学校評議委員、保護者や地域住民などからの評価や意見を取り入れた学校運営に努め、地域に信頼される「開かれた学校づくり」を進めてまいります。

さらに、学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについて徹底してまいります。

教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密な連携にて、適切な指導監督を行ってまいります。

「学校施設の整備」につきましては、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、子供たちがよりよい環境の中で、充実した教育が受けられるよう、各種の条件整備に努めてまいります。

本年度は、小学校屋外トイレの塗装補修、中学校のコンピューター機器の更新を行い、基本操作や情報活用能力の育成に努めてまいります。

「通学対策」につきましては、「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、事故防止に努め、子供たちの安全な通学対策に努めてまいります。

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、本年度より、北空知学校給食組合にかわり、北空知圏学校給食組合による給食提供が行われます。

関係市町との連携を密にして健全な運営を図り、地域の地場産物を取り入れ、安心・安全な給食を提供するとともに、食育に関する指導にも努めてまいります。

完全給食になることから、1食当たりの単価が上がりますが、本年度も引き続き「子育て支援事業」による給食費の助成を行い、保護者負担の軽減を図ってまいります。

また、北空知学校給食組合につきましては、本年度中の解散に向けて、事務を取り進めてまいります。

次に、奨学資金について申し上げます。

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子供たちに対し、今後も継続して貸し付けを実施し、支援してまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第5次北竜町社会教育中期計画をもとに、誰もが心の豊かさを実感できる生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

「生涯学習」につきましては、高齢化社会が進む中、生涯にわたって主体的な学習や趣味に取り組み、充実した人生を送ることは大切なことであります。

そのため、町民の多種多様な学習ニーズに応えるための情報や学習機会の提供に努め、主体的・意欲的な学習活動を支援してまいります。

また、その学んだ成果を適切に生かすことができる、生涯学習の推進に努めてまいります。

「青少年教育」につきましては、子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、青少年の健やかな育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのため、子供たちが主体性や協調性、創造性を身につけ、たくましく成長できるよう、世代間交流としての「子どもと高齢者のふれあい事業」、や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動に努めてまいります。

また、関係組織との連携や協力をいただき、子供会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援を図るとともに、指導者の養成など人材育成にも努めてまいります。

本年度も、空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施してまいります。

「成人教育」につきましては、公民館を中心に、各種講座や教室など多岐にわたり事業を行っておりますが、成人期は地域などにおいても中心的な存在・役割を担う時期であり、より充実した生涯学習へのかかわりを支援し、豊かな地域づくりを目指し、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めてまいります。

「高齢者教育」につきましては、健康で生きがいを持ち、有意義に過ごしてもらうため、「ひまわり大学」を中心に、高齢者のニーズに合わせた幅広い範囲での学習内容の充実に努めてまいります。

また、自主的に運営しております各種クラブや同好会活動に対して、支援を行ってまいります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも、引き続き施設の充実と適切な管理に努めてまいります。

本年度より、公民館及び改善センター内を完全禁煙とし、屋外に喫煙場所となる喫煙用ハウスを設置いたします。

また、碧水生きがいセンターの立木伐採や周辺整備工事、公民館及び碧水生きがいセンターの除雪機の購入など、利用者の利便性と安全性を高めてまいります。

「図書館活動」につきましては、地域の情報拠点となるように、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携など、機能の充実に努めてまいります。

また、「図書館フェスティバル」の開催、「絵本の読み聞かせ会」、「ブックスタート事業」や「情報検索コーナー」による情報サービスの提供なども継続して実施いたします。

次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

芸術・文化は、人の心を動かし、感動を与えたり受けたりできる楽しみな活動であり、

豊かな人生を送る上での大きな力となるものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や発表の場を提供し、文化連盟を初め各グループなどの自主的な活動を支援してまいります。

そのため、各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の支援に努めてまいります。

また、本年、イチイの森に文学碑（俳句碑）を建立いたしたく計画しております。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツは単に体を動かす爽快感だけでなく、体力の向上や健康増進、心身の健全な発達などのほかに、スポーツを通して他者との交流が図られるなど、コミュニティ形成においても重要な役割を担っております。

そのため、町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と、利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めてまいります。

本年度は、町営野球場にかかわるフェンスほか塗装工事・グラウンド整備修繕・施設修繕、パークゴルフ場管理棟・休憩所屋根塗装修繕などを実施し、安全で快適な利用が確保されるよう、施設の改修を図ってまいります。

また、パークゴルフ場、野球場、海洋センター、スキー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

以上、平成27年度の教育行政に関する主要な執行方針を申し上げましたが、教育委員会といたしましては、本町の教育目標に掲げる「明るく元気な人を育むふるさと北竜」を目指して、学校教育と社会教育の充実した環境整備を進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成27年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

◎日程第6 発議第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、発議第1号 北竜町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を願います。

小坂議員。

○3番（小坂一行君） 発議第1号 北竜町議会委員会条例の一部改正について。

上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

本日付の提出でございます。

北竜町議会委員会条例の一部を改正する条例。

北竜町議会委員会条例（昭和62年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第17条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附則については、記載のとおりでございます。

今回の改正につきましては、法律の改正に伴いましてその整合性を得るものでございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 北竜町議会委員会条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第7 同意第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 議案第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、議案第1号 北竜町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 北竜町行政手続条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第2号 教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第11、議案第4号 北竜町職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４号 北竜町職員定数条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１２ 議案第５号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１２、議案第５号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第５号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第５号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第５号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１３ 議案第６号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１３、議案第６号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、議案第7号 北竜町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 北竜町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、議案第8号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、議案第9号 北空知学校給食組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 北空知学校給食組合規約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第１７ 議案第１０号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１７、議案第１０号 北空知圏学校給食組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第１０号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第１０号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１０号 北空知圏学校給食組合規約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

２時４５分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時２０分

再開 午後 ２時４５分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第１８ 議案第１１号ないし日程第２５ 議案第１８号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第１８、議案第１１号から日程第２５、議案第１８号まで、平成２６年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第１８、議案第１１号 平成２６年度北竜町一般会計補正予算（第５号）について、日程第１９、議案第１２号 平成２６年度北竜町国民健康保険特別会計補正予

算（第４号）について、日程第２０、議案第１３号 平成２６年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第２号）について、日程第２１、議案第１４号 平成２６年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、日程第２２、議案第１５号 平成２６年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第３号）について、日程第２３、議案第１６号 平成２６年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）について、日程第２４、議案第１７号 平成２６年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第３号）について、日程第２５、議案第１８号 平成２６年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第３号）について、以上８件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

- 副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 山田住民課長。
- 住民課長（山田伸裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第１１号から議案第１８号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第１１号について、質疑があれば発言を願います。

１番、小松議員。

○１番（小松正美君） 一般会計の２１ページ、総務費の企画費、この中で地方創生先行型の１，２００万の予算を使って、民間賃貸住宅の建設促進補助金にするよということでの提案がなされてございますけれども、具体的に何をどういう形で行うのか説明をいただきたい。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） この民間賃貸住宅につきましては、１棟６戸の単身者向けの住宅を改築するといいますか、和市街で使われていない旅館、または宴会場を改築して、単身者向けの住宅に１棟６戸をつくるということでもあります。それで、１戸当たり２００万円の補助金を出すということでございます。

○議長（佐々木康宏君） １番。

○１番（小松正美君） これ議会ですので、具体的に名前も出していただいていいのかな

と思うのですけれども、今使っていないそういう施設、民間の施設を6戸分単身者用の住宅に変えるということで、それについてはどういう形の部屋割りにするのかというのがちょっとよくわかりませんけれども、例えば共同トイレみたいな格好で部屋だけそういうことにするのか、何かよく言う住宅シェア、シェアハウスというのですか、そういう形のことを想定しているのですか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） それぞれの部屋というか、1戸1戸に全てトイレ、台所、お風呂、玄関等がついて、全て独立しているといいますか、そういうような様式で、これからあれなのですけれども、2LDKぐらいを想定しているような状況であります。

○議長（佐々木康宏君） 1番。

○1番（小松正美君） それでは、この住宅の経営については、誰が経営をするという考え方なのですか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 建築するところが経営を行っていただきたいというふうに思っております。建築するところにつきましては、早くから、1年、2年ぐらい前からこの議会の中でもご指摘いただいている中で、商工会と打ち合わせをしている中で業者選定のほうを行いまして、町内で実績のある業者、またはそういうノウハウを持っている業者、または信頼の置ける業者という中で業者選定を行いまして、そこが経営といいますか、運営のほうを行うような形で考えております。

○議長（佐々木康宏君） 3回目なので、休憩にします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時23分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第11号、一般会計の補正予算、ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第13号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第14号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第15号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第16号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第17号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第18号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第11号から議案第18号まで、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成26年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第12号 平成26年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第13号 平成26年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第14号 平成26年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第15号 平成26年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第16号 平成26年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第17号 平成26年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第18号 平成26年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月12日午後1時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員